

愛知県における化学物質の環境への排出量等（2019年度分）について

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下「化管法」という。）では、対象とされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、環境中に排出した量（届出排出量）及び廃棄物などとして処理するために事業所の外へ移動させた量（届出移動量）を自ら把握し、年に1回、国に届け出ることとされています。国は、その届出データを集計するとともに届出の対象にならない事業所、家庭及び移動体（自動車等）から環境中に排出された量（届出外排出量）を推計し、公表します。（P R T R制度）

また、県民の生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）では、対象とされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、その製造量及び使用量（届出取扱量）を自ら把握し、年に1回、愛知県知事に届け出ることとされています。

本県は、国が公表したデータをもとにして、本県における排出量等を集計するとともに、条例に基づく届出取扱量も集計し、併せて公表しています。

2019年度の愛知県内における化学物質の環境への排出量等について取りまとめた詳細データは以下のとおりです。

※ この資料に記載している排出量等の集計値については、表示単位未満を四捨五入により端数処理をしているため、合計等の値が各数値を合計した値と異なる場合があります。

また、割合（%）は小数第2位を四捨五入により端数処理しているため、各項目の合計値が100%にならない場合があります。

なお、2001年度から2018年度データについては、2020年5月の公表後に変更された届出内容を反映して集計した結果を用いています。

【参考】

- 化管法の届出対象となる事業者（以下の①から③の3つの要件を全て満たす事業者）
 - ① 政令で指定された業種を営む事業者
 - ② 常用雇用者21人以上の事業者
 - ③ 第一種指定化学物質のいずれかを1年間に1トン以上（特定第一種指定化学物質については0.5トン以上）取り扱う事業所を有する事業者又は特別要件施設（廃棄物処理施設や下水道終末処理施設など）を有する事業者
- 条例の届出対象となる事業者
化管法の届出対象事業者と同じ。
ただし、廃棄物処理施設や下水道終末処理施設などの特別要件施設は含まれない。
- 集計した化学物質
化管法及び条例により、人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれがあるもの、オゾン層を破壊するおそれがあるもの等として、排出量等の把握・届出が義務付けられている化学物質
なお、2008年の化管法施行令改正に伴い、2010年度から、対象化学物質が354物質から462物質に変更されている。

第1 2019年度排出量・移動量・取扱量及びその前年度比較の集計結果について

1 他都道府県との排出量等の比較

愛知県は、届出排出量、全排出量及び届出移動量が全国第1位でした。

表1-1-1 排出量等上位5都道府県

(トン/年)

順位	届出排出量		届出外排出量		全排出量		届出移動量	
1	愛知県	9,910 (10,042)	東京都	13,474 (14,953)	愛知県	21,329 (22,192)	愛知県	32,055 (32,403)
2	広島県	8,084 (8,645)	愛知県	11,418 (12,150)	東京都	15,096 (16,657)	山口県	15,418 (13,913)
3	静岡県	8,060 (8,664)	北海道	10,301 (11,248)	静岡県	14,579 (15,798)	千葉県	14,528 (14,749)
4	埼玉県	6,267 (6,697)	千葉県	9,491 (9,972)	千葉県	14,543 (15,509)	福岡県	14,431 (14,003)
5	茨城県	5,693 (6,051)	大阪府	9,036 (9,651)	埼玉県	14,349 (15,277)	大阪府	13,905 (16,007)
-	全国合計	140,127 (148,658)	全国合計	206,179 (221,047)	全国合計	346,306 (369,705)	全国合計	243,927 (245,559)

※表中の()内の数値は2018年度における排出量等

2 化管法に基づく届出件数

化学物質の排出量及び移動量について1,910事業所から届出がありました。届出事業所数の多い業種は、①燃料小売業が709件、②輸送用機械器具製造業189件、③金属製品製造業153件、④化学工業117件、⑤一般廃棄物処理業92件の順であり、この5業種で全体の66.0%を占めていました。

表1-2-1 業種別の届出事業所数

業種	届出事業所数		業種	届出事業所数	
製造業	946	(963)	電気業	9	(10)
食料品製造業	16	(16)	ガス業	1	(0)
飲料・たばこ・飼料製造業	12	(10)	熱供給業	2	(1)
繊維工業	14	(14)	下水道業	57	(57)
木材・木製品製造業	11	(10)	鉄道業	2	(2)
家具・装備品製造業	5	(5)	倉庫業	11	(9)
パルプ・紙・紙加工品製造業	20	(21)	石油卸売業	8	(9)
出版・印刷・同関連産業	12	(12)	自動車卸売業	1	(1)
化学工業	117	(119)	燃料小売業	709	(718)
石油製品・石炭製品製造業	23	(24)	洗濯業	5	(6)
プラスチック製品製造業	87	(89)	自動車整備業	9	(10)
ゴム製品製造業	18	(18)	機械修理業	1	(0)
窯業・土石製品製造業	75	(75)	商品検査業	4	(4)
鉄鋼業	36	(37)	計量証明業	0	(1)
非鉄金属製造業	39	(37)	一般廃棄物処理業 (ごみ処分業に限る。)	92	(92)
金属製品製造業	153	(154)	産業廃棄物処分業	40	(42)
一般機械器具製造業	57	(62)	医療業	3	(3)
電気機械器具製造業	51	(53)	高等教育機関	4	(3)
輸送用機械器具製造業	189	(197)	自然科学研究所	6	(6)
精密機械器具製造業	9	(8)	合計	1910	1937
その他の製造業	2	(2)			

※表中の()内の数値は2018年度における届出事業所数

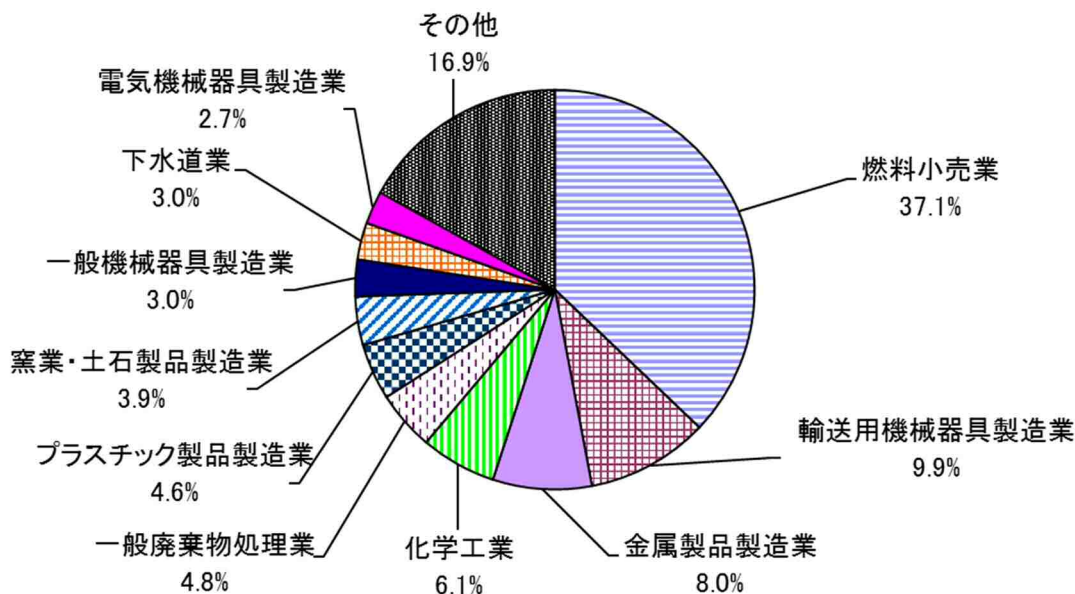


図1-2-1 届出事業所数上位10業種の割合

3 全排出量

全排出量は21,329トンであり、前年度と比較すると863トン（3.9%）減少しました。

(1) 全排出量の構成

全排出量のうち事業系の排出量が全体の75.6%を占めていました。また、家庭からの排出量は11.5%、移動体からの排出量は12.9%の割合でした。

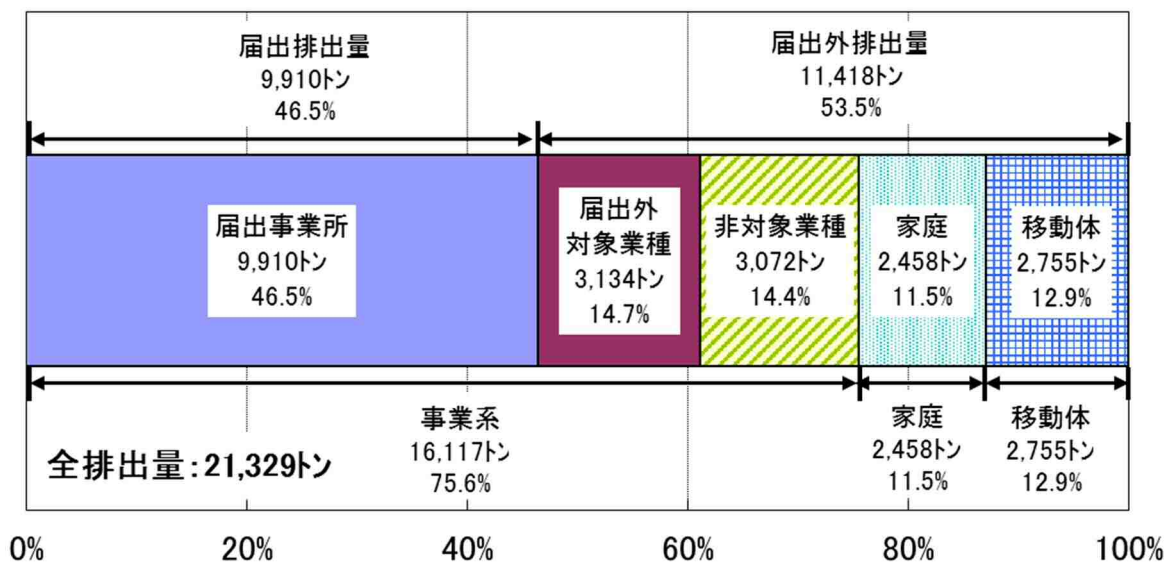


図1-3-1 全排出量の構成割合

表1-3-1 全排出量の構成の前年度比較

	全排出量(トン)						合計(トン)
	届出排出量	届出外排出量				小計	
		届出外対象業種	非対象業種	家庭	移動体		
2019年度	9,910	3,134	3,072	2,458	2,755	11,418	21,329
2018年度	10,042	3,280	3,346	2,638	2,886	12,150	22,192
増減	△ 132	△ 145	△ 275	△ 180	△ 132	△ 732	△ 863
増減率	△ 1.3%	△ 4.4%	△ 8.2%	△ 6.8%	△ 4.6%	△ 6.0%	△ 3.9%

(2) 物質別の全排出量

全排出量の上位 5 物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④ノルマルーヘキサン、⑤ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテルであり、この 5 物質で全体の 64.8%を占めていました。

①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④ノルマルーヘキサンは事業系からの排出量が多く、⑤ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテルは家庭からの排出量が多くありました。

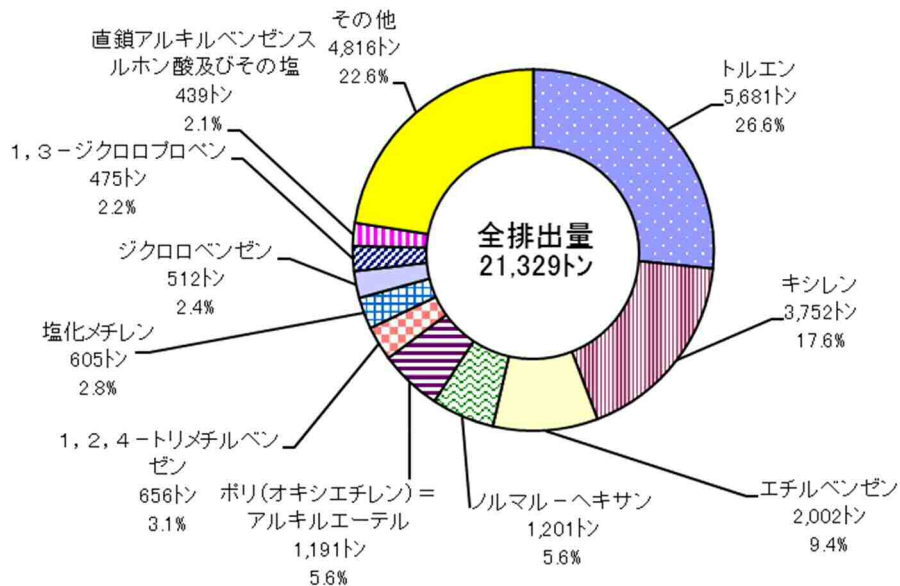


図 1-3-2 全排出量上位 10 物質の割合

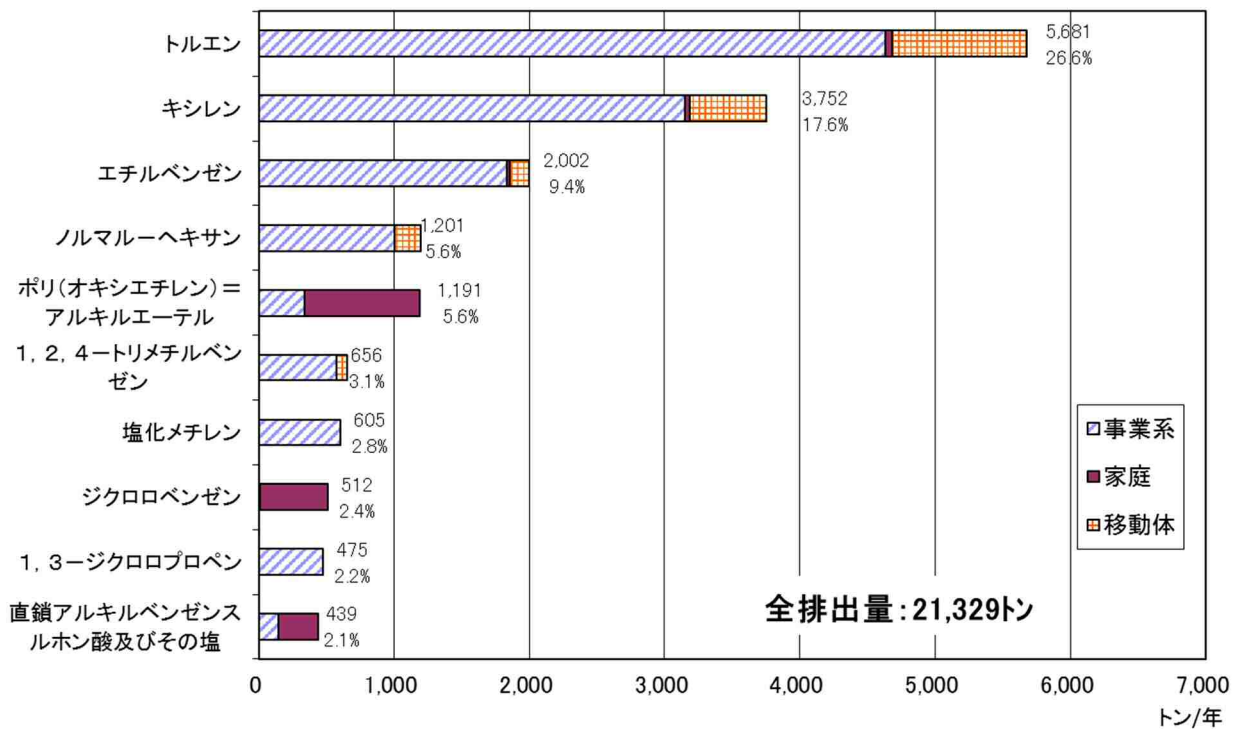


図 1-3-3 全排出量上位 10 物質の発生源

表 1-3-2 全排出量上位 5 物質の前年度比較

	全排出量(トン)						合計(トン)
	①トルエン	②キシレン	③エチルベンゼン	④ノルマルヘキサン	⑤ホリ(オキシエチレン) = アルキルエーテル	その他	
2019年度	5,681	3,752	2,002	1,201	1,191	7,502	21,329
2018年度	5,937	3,766	2,010	1,300	1,380	7,798	22,192
増減	△ 257	△ 14	△ 8	△ 99	△ 189	△ 296	△ 863
増減率	△ 4.3%	△ 0.4%	△ 0.4%	△ 7.6%	△ 13.7%	△ 3.8%	△ 3.9%

4 届出排出量

届出排出量は 9,910 トンであり、前年度と比較すると 132 トン (1.3%) 減少しました。

(1) 届出排出量の排出先

届出排出量全体の 96.1% が大気へ排出されました。

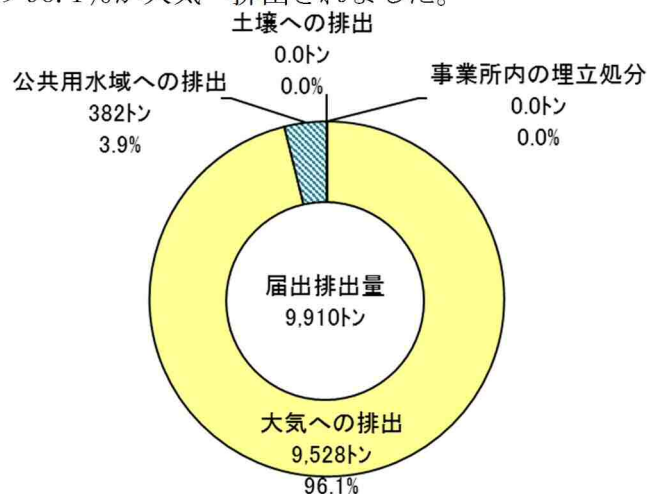


図 1-4-1 排出先別の届出排出量の割合

(2) 業種別の届出排出量

届出排出量の上位 5 業種は、①輸送用機械器具製造業、②金属製品製造業、③プラスチック製品製造業、④一般機械器具製造業、⑤化学工業であり、この 5 業種で全体の 71.0% を占めていました。なお、前年度と比較すると、上位 5 業種のうち③プラスチック製品製造業、④一般機械器具製造業、⑤化学工業からの排出量が減少しました。

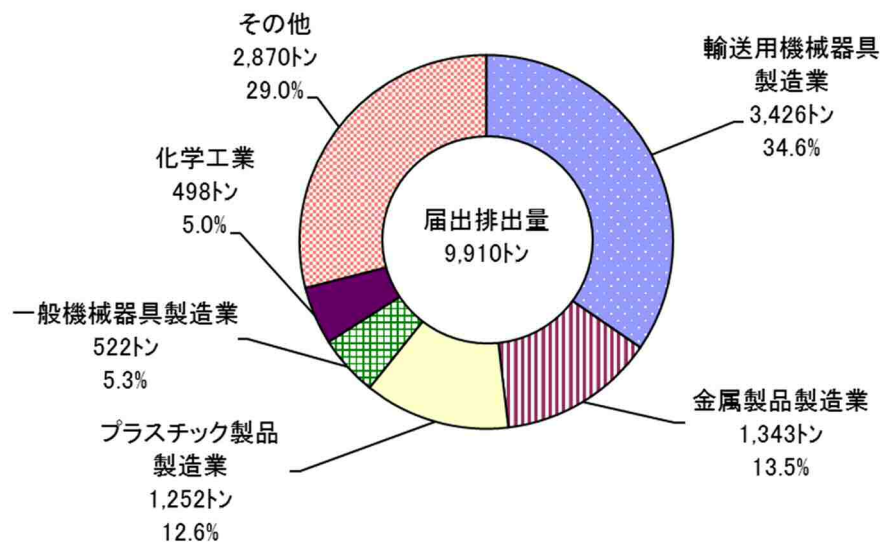


図 1-4-2 届出排出量上位 5 業種の割合

表 1 - 4 - 1 届出排出量上位 5 業種の前年度比較

	届出排出量(トン)						合計(トン)
	①輸送用機械器具製造業	②金属製品製造業	③プラスチック製品製造業	④一般機械器具製造業	⑤化学工業	その他業種	
2019年度	3,426	1,343	1,252	522	498	2,870	9,910
2018年度	3,342	1,332	1,289	572	548	2,959	10,042
増減	84	11	△ 37	△ 50	△ 50	△ 89	△ 132
増減率	2.5%	0.8%	△ 2.8%	△ 8.8%	△ 9.1%	△ 3.0%	△ 1.3%

(3) 物質別の届出排出量

届出排出量の上位 5 物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④ノルマルヘキサン、⑤ 1, 2, 4 - トリメチルベンゼンであり、この 5 物質で全体の 80.1% を占めていました。なお、前年度と比較すると、①トルエン、③エチルベンゼン、④ノルマルヘキサンの排出量が減少しました。

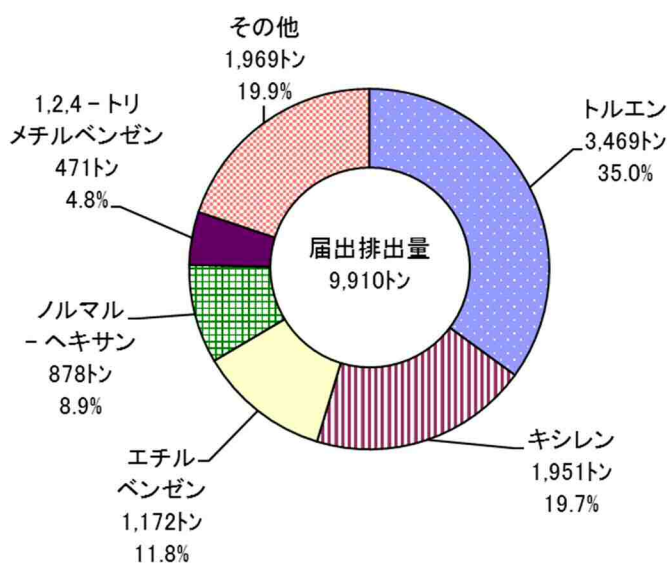


図 1 - 4 - 3 届出排出量上位 5 物質の割合

表 1 - 4 - 2 届出排出量上位 5 物質の前年度比較

	届出排出量(トン)						合計(トン)
	①トルエン	②キシレン	③エチルベンゼン	④ノルマルヘキサン	⑤1,2,4-トリメチルベンゼン	その他物質	
2019年度	3,469	1,951	1,172	878	471	1,969	9,910
2018年度	3,527	1,886	1,180	922	429	2,098	10,042
増減	△ 57	65	△ 8	△ 44	42	△ 129	△ 132
増減率	△ 1.6%	3.4%	△ 0.7%	△ 4.8%	9.8%	△ 6.1%	△ 1.3%

5 届出外排出量

届出外排出量は11,418トンであり、前年度と比較すると732トン(6.0%)減少しました。

(1) 届出外排出量の構成

届出外排出量の排出源については、届出外対象業種と非対象業種からの排出量の合計(事業系)が全体の54.4%を占めていました。また、家庭からの排出量が21.5%、移動体からの排出量は24.1%の割合でした。なお、前年度と比較すると、すべての項目で排出量が減少しました。

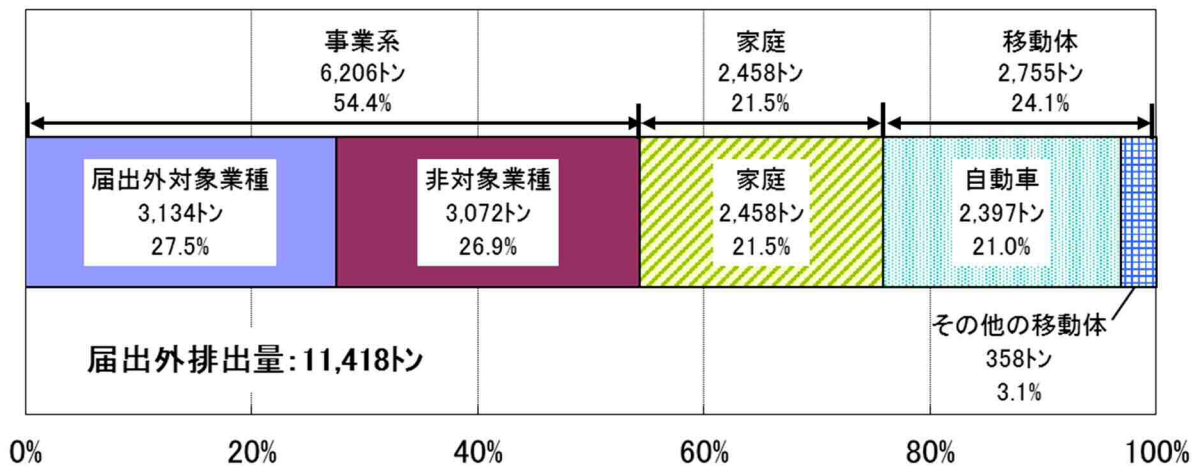


図1-5-1 届出外排出量の構成割合

表1-5-1 届出外排出量の構成の前年度比較

	届出外排出量(トン)					合計(トン)
	事業系		家庭	移動体		
	届出外対象業種	非対象業種		自動車	その他の移動体	
2019年度	3,134	3,072	2,458	2,397	358	11,418
2018年度	3,280	3,346	2,638	2,401	485	12,150
前年度差	△ 145	△ 275	△ 180	△ 4	△ 128	△ 732
増減率	△ 4.4%	△ 8.2%	△ 6.8%	△ 0.2%	△ 26.3%	△ 6.0%

(2) 家庭からの物質別の排出量

家庭からの排出量は2,458トンでした。上位5物質は、①ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル、②ジクロロベンゼン、③直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、④ポリ（オキシエチレン）＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム、⑤2－アミノエタノールであり、この5物質で全体の81.2%を占めていました。

なお、前年度と比較すると、上位5物質のうち①ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル、③直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩、⑤2－アミノエタノールの排出量が減少し、他2物質の排出量は増加しました。全体では180トン（6.8%）減少しました。

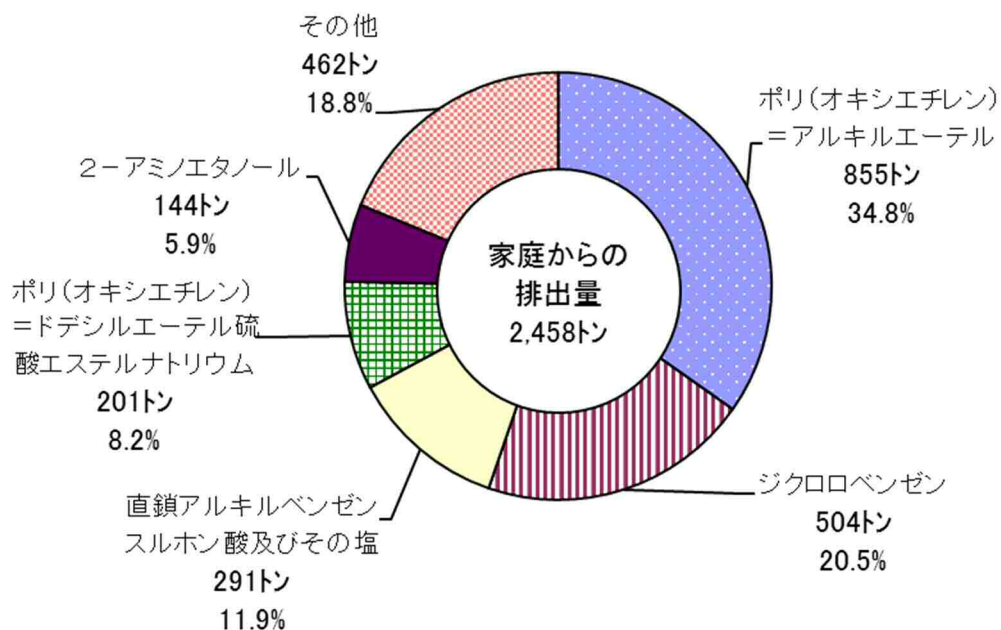


図1-5-2 家庭からの排出量上位5物質の割合

表1-5-2 家庭からの排出量上位5物質の前年度比較及びその用途

	家庭からの排出量(トン)						合計(トン)
	①ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル	②ジクロロベンゼン	③直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	④ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	⑤2－アミノエタノール	その他物質	
2019年度	855	504	291	201	144	462	2,458
2018年度	1,007	448	377	190	146	470	2,638
増減	△ 152	56	△ 86	11	△ 2	△ 8	△ 180
増減率	△ 15.1%	12.5%	△ 22.7%	6.0%	△ 1.3%	△ 1.7%	△ 6.8%
主な用途	洗浄剤 化粧品	防虫剤 消臭剤	洗浄剤 化粧品	洗浄剤 化粧品	洗浄剤 化粧品	—	—

(3) 移動体からの排出量

移動体からの排出量は 2,755 トンでした。上位 5 物質は、①トルエン、②キシレン、③ホルムアルデヒド、④ベンゼン、⑤ノルマルーヘキサンであり、この 5 物質で全体の 82.1% を占めていました。また、前年度と比較すると、上位 5 物質のうち①トルエン、②キシレン、④ベンゼン、⑤ノルマルーヘキサンの排出量が減少し、他 1 物質の排出量は増加しました。全体では 132 トン (4.6%) 減少しました。

なお、移動体の種類別の排出量については、自動車からの排出量が全体の 87.0% を占めていました。

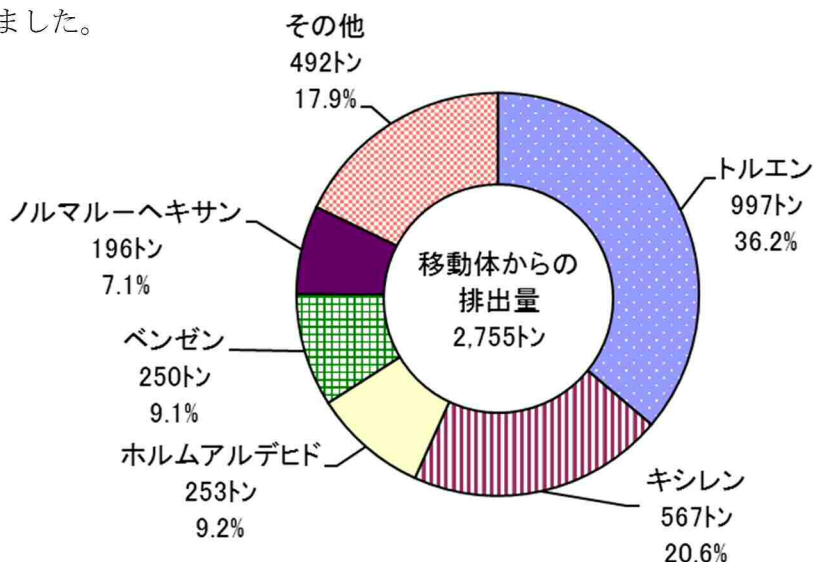


図 1-5-3 移動体からの排出量上位 5 物質の割合

表 1-5-3 移動体からの排出量上位 5 物質の前年度比較

	乗り物(自動車など)からの排出量(トン/年)						合計 (トン/年)
	①トルエン	②キシレン	③ホルムアルデヒド	④ベンゼン	⑤ノルマルーヘキサン	その他物質	
2019年度	997	567	253	250	196	492	2,755
2018年度	1,049	593	247	279	216	502	2,886
増減	△ 53	△ 26	6	△ 29	△ 20	△ 10	△ 132
増減率	△ 5.0%	△ 4.4%	2.6%	△ 10.5%	△ 9.3%	△ 2.0%	△ 4.6%

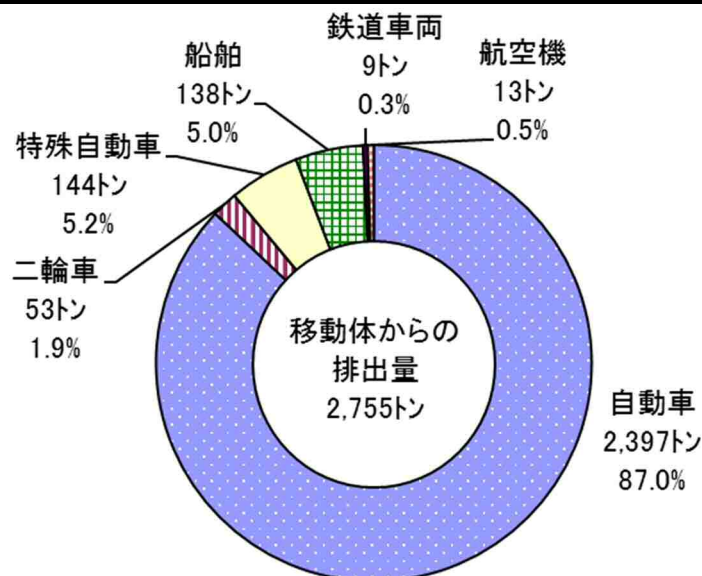


図 1-5-4 移動体からの排出量の種類別の割合

表 1-5-4 移動体からの種類別排出量の前年度比較

	移動体からの排出量(トン)						合計(トン)
	①自動車	②二輪車	③特殊自動車	④船舶	⑤鉄道車両	⑥航空機	
2019年度	2,397	53	144	138	9	13	2,755
2018年度	2,401	64	315	93	8	5	2,886
増減	△ 4	△ 11	△ 171	46	1	8	△ 132
増減率	△ 0.2%	△ 17.6%	△ 54.2%	49.0%	16.5%	164.0%	△ 4.6%

6 届出移動量

届出移動量は 32,055 トンであり、前年度と比較すると 348 トン（1.1%）減少しました。

(1) 届出移動量の移動先

届出移動量全体の 99.8%が廃棄物として事業所外へ移動されました。

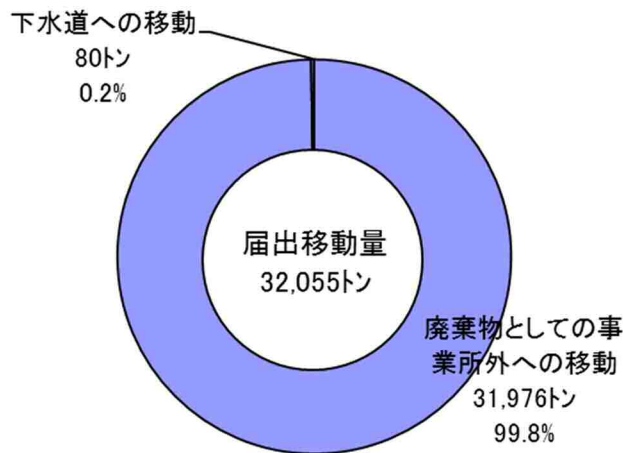


図 1-6-1 届出移動量の移動先別の割合

(2) 業種別の届出移動量

届出移動量の上位 5 業種は、①鉄鋼業、②化学工業、③プラスチック製品製造業、④金属製品製造業、⑤輸送用機械器具製造業であり、この 5 業種で全体の 95.2%を占めていました。なお、前年度と比較すると、上位 5 業種のうち②化学工業、③プラスチック製品製造業、⑤輸送用機械器具製造業の移動量が増加しました。

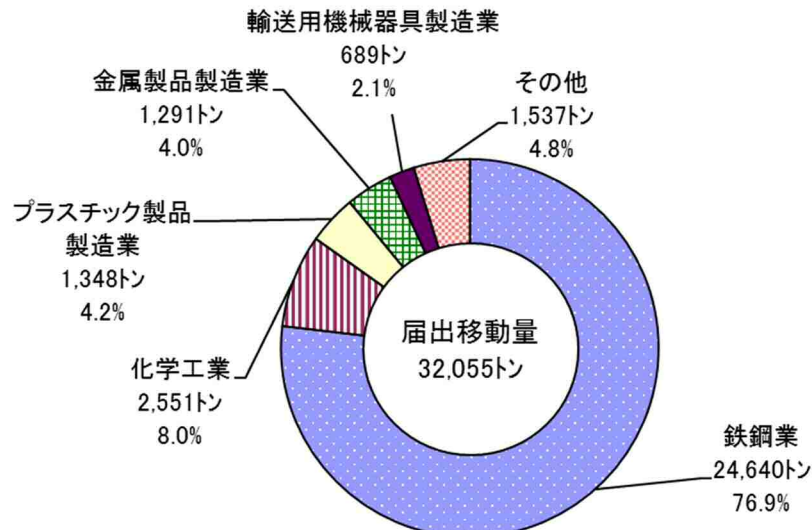


図 1-6-2 届出移動量の上位 5 業種の割合

表 1 - 6 - 1 届出移動量の上位 5 業種の前年度比較

	届出移動量(トン)						合計(トン)
	①鉄鋼業	②化学工業	③プラスチック製品製造業	④金属製品製造業	⑤輸送用機械器具製造業	その他業種	
2019年度	24,640	2,551	1,348	1,291	689	1,537	32,055
2018年度	25,350	2,131	1,280	1,303	676	1,663	32,403
増減	△ 709	419	67	△ 12	13	△ 126	△ 348
増減率	△ 2.8%	19.7%	5.3%	△ 0.9%	2.0%	△ 7.6%	△ 1.1%

(3) 物質別の届出移動量

届出移動量の上位 5 物質は、①マンガン及びその化合物、②クロム及び三価クロム化合物、③トルエン、④N, N-ジメチルアセトアミド、⑤鉛化合物であり、この 5 物質で全体の 84.7%を占めていました。なお、前年度と比較すると、上位 5 物質のうち②クロム及び三価クロム化合物、③トルエン、⑤鉛化合物の移動量が増加しました。

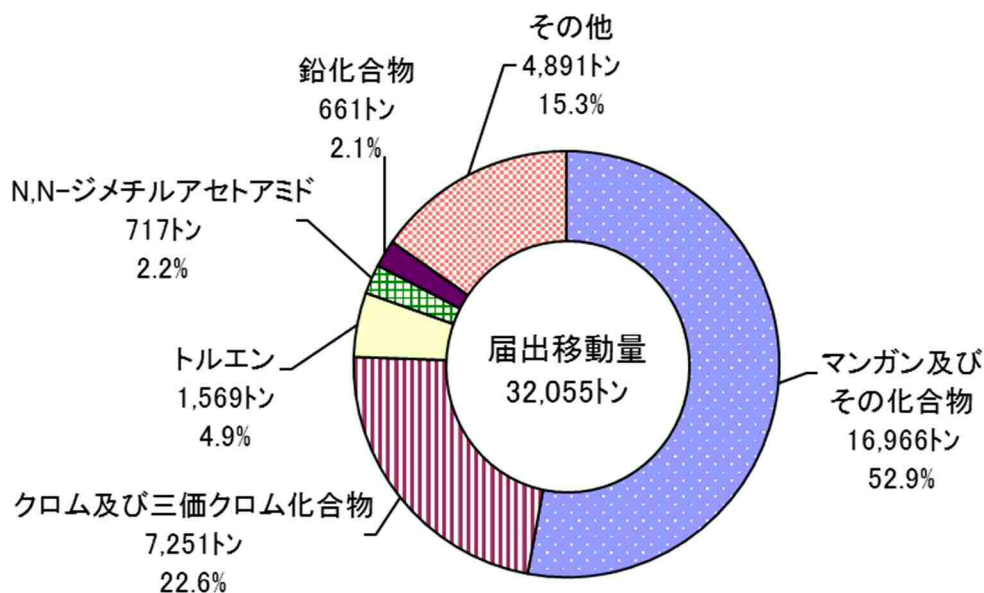


図 1 - 6 - 3 届出移動量の上位 5 物質の割合

表 1 - 6 - 2 届出移動量の上位 5 物質の前年度比較

	届出移動量(トン)						合計(トン)
	①マンガン及びその化合物	②クロム及び三価クロム化合物	③トルエン	④N,N-ジメチルアセトアミド	⑤鉛化合物	その他物質	
2019年度	16,966	7,251	1,569	717	661	4,891	32,055
2018年度	17,995	7,012	1,458	777	621	4,540	32,403
増減	△ 1,029	239	110	△ 60	40	352	△ 348
増減率	△ 5.7%	3.4%	7.6%	△ 7.7%	6.5%	7.8%	△ 1.1%

7 届出取扱量

届出取扱量は3,687,632トンであり、前年度と比較すると272,727トン(6.9%)減少しました。

(1) 業種別の届出取扱量

届出取扱量の上位5業種は、①化学工業、②石油製品・石炭製品製造業、③鉄鋼業、④燃料小売業、⑤倉庫業であり、この5業種で全体の91.9%を占めていました。なお、前年度と比較すると、上位5業種のうち①化学工業、③鉄鋼業、④燃料小売業の取扱量が減少しました。

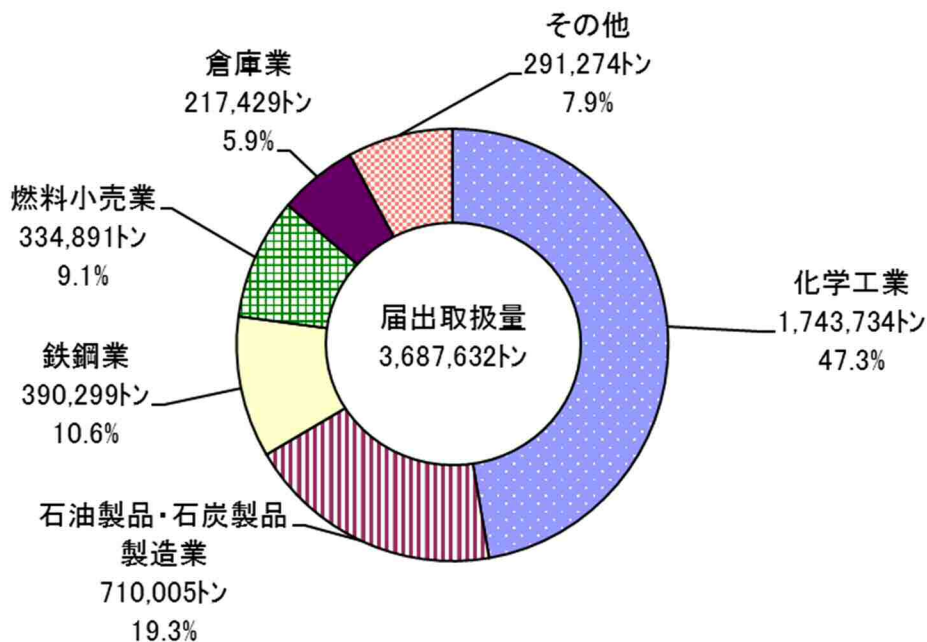


図1-7-1 届出取扱量の上位5業種の割合

表1-7-1 届出取扱量の上位5業種の前年度比較

	届出取扱量(トン)						合計(トン)
	①化学工業	②石油製品・石炭製品製造業	③鉄鋼業	④燃料小売業	⑤倉庫業	その他業種	
2019年度	1,743,734	710,005	390,299	334,891	217,429	291,274	3,687,632
2018年度	2,020,204	627,659	430,294	351,271	208,115	322,818	3,960,359
増減	△ 276,470	82,346	△ 39,994	△ 16,380	9,315	△ 31,544	△ 272,727
増減率	△ 13.7%	13.1%	△ 9.3%	△ 4.7%	4.5%	△ 9.8%	△ 6.9%

(2) 物質別の届出取扱量

届出取扱量の上位5物質は①キシレン、②トルエン、③ベンゼン、④テレフタル酸、⑤ノルマルーヘキサンであり、この5物質で全体の60.3%を占めていました。なお、前年度と比較すると、上位5物質のうち⑤ノルマルーヘキサンの取扱量が増加しました。

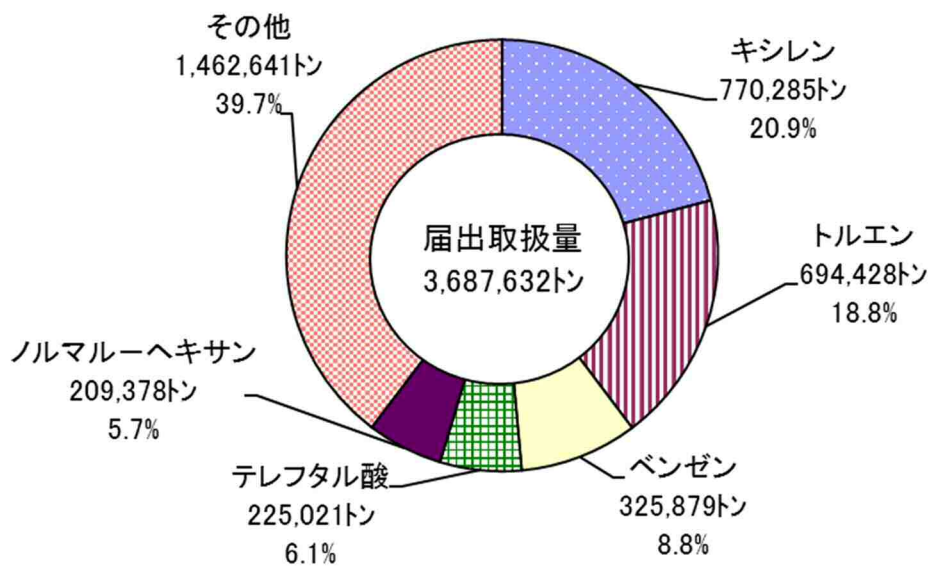


図1-7-2 届出取扱量の上位5物質の割合

表1-7-2 届出取扱量の上位5物質の前年度比較

	届出取扱量(トン)						合計(トン)
	①キシレン	②トルエン	③ベンゼン	④テレフタル酸	⑤ノルマルーヘキサン	その他物質	
2019年度	770,285	694,428	325,879	225,021	209,378	1,462,641	3,687,632
2018年度	826,593	710,959	370,064	237,534	203,580	1,611,629	3,960,359
増減	△ 56,307	△ 16,532	△ 44,186	△ 12,513	5,798	△ 148,988	△ 272,727
増減率	△ 6.8%	△ 2.3%	△ 11.9%	△ 5.3%	2.8%	△ 9.2%	△ 6.9%

第2 排出量・移動量・取扱量の推移について

1 全排出量

(1) 全排出量の推移

化管法により集計を開始した 2001 年度以降の排出量の推移は次のとおりです。なお、2010 年度から届出対象物質が 354 物質から 462 物質に変更されています。

2019 年度の全排出量は 21,329 トンでした。化学物質の全排出量は長期的には減少傾向ですが、近年は横ばいです。

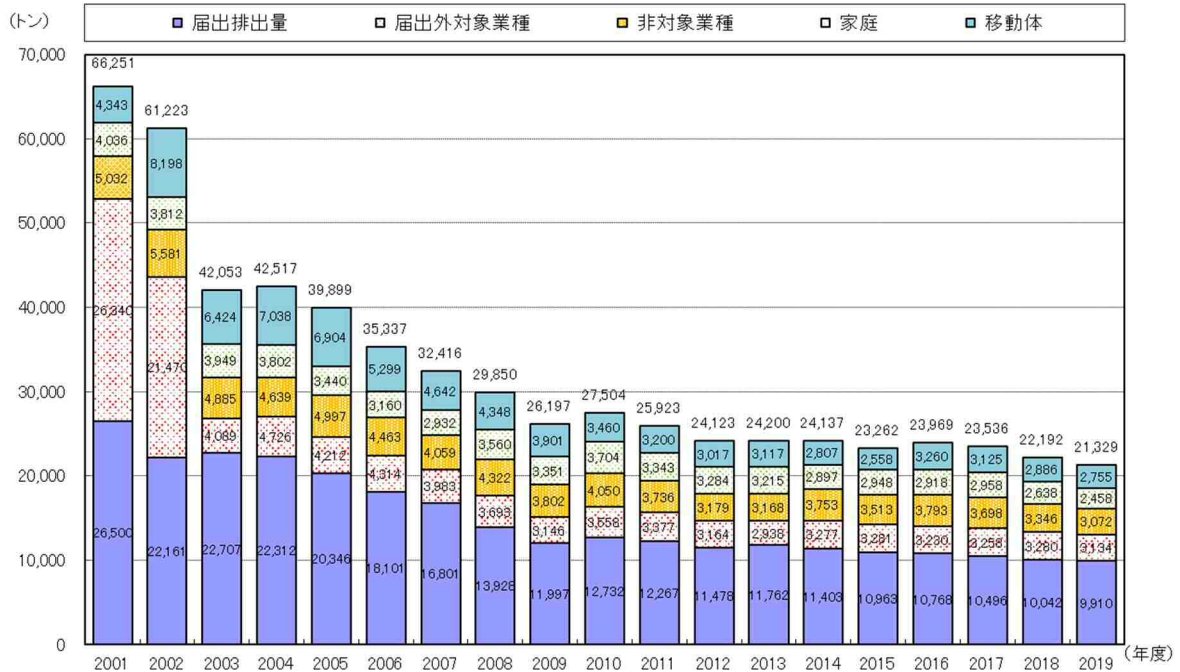


図 2-1-1 全排出量の推移

(2) 全排出量の上位 5 物質の推移

2019 年度の全排出量の上位 5 物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④ノルマルヘキサン、⑤ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテルでした。2001 年度と比較すると、①トルエンは 11,850 トン（67.6%）、②キシレンは 7,263 トン（65.9%）減少しました。

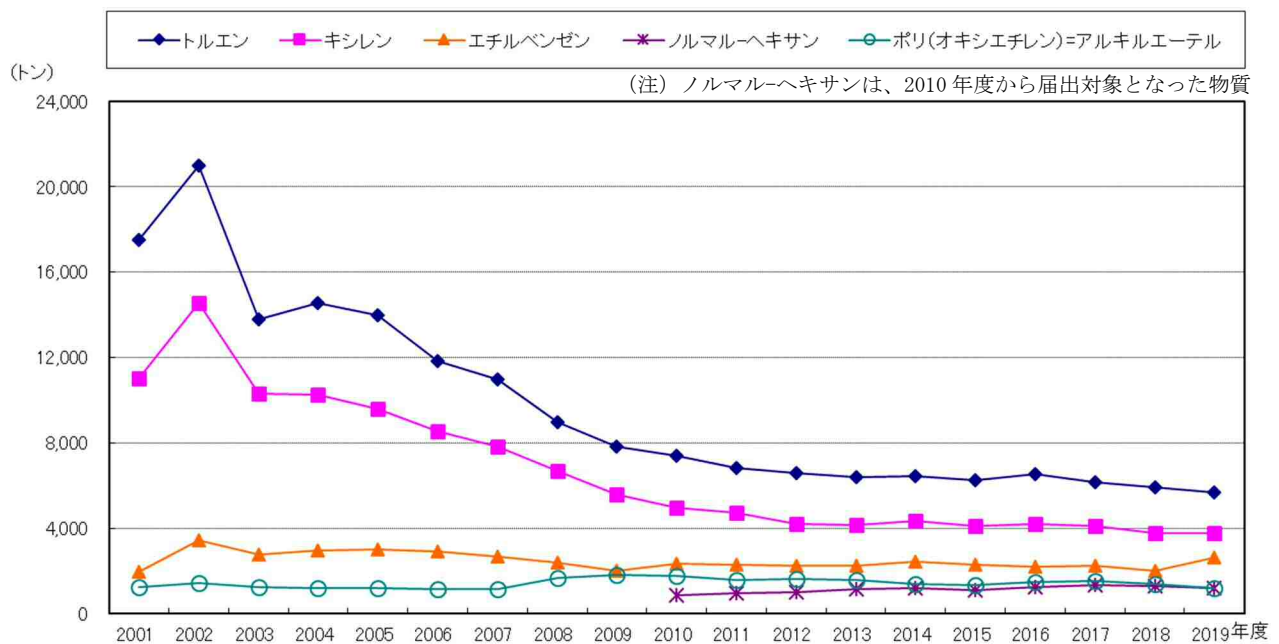


図 2-1-2 全排出量上位 5 物質の推移

2 届出排出量

(1) 届出排出量の推移

2019年度の届出排出量は9,910トンでした。対象物質の届出排出量は長期的には減少傾向です。

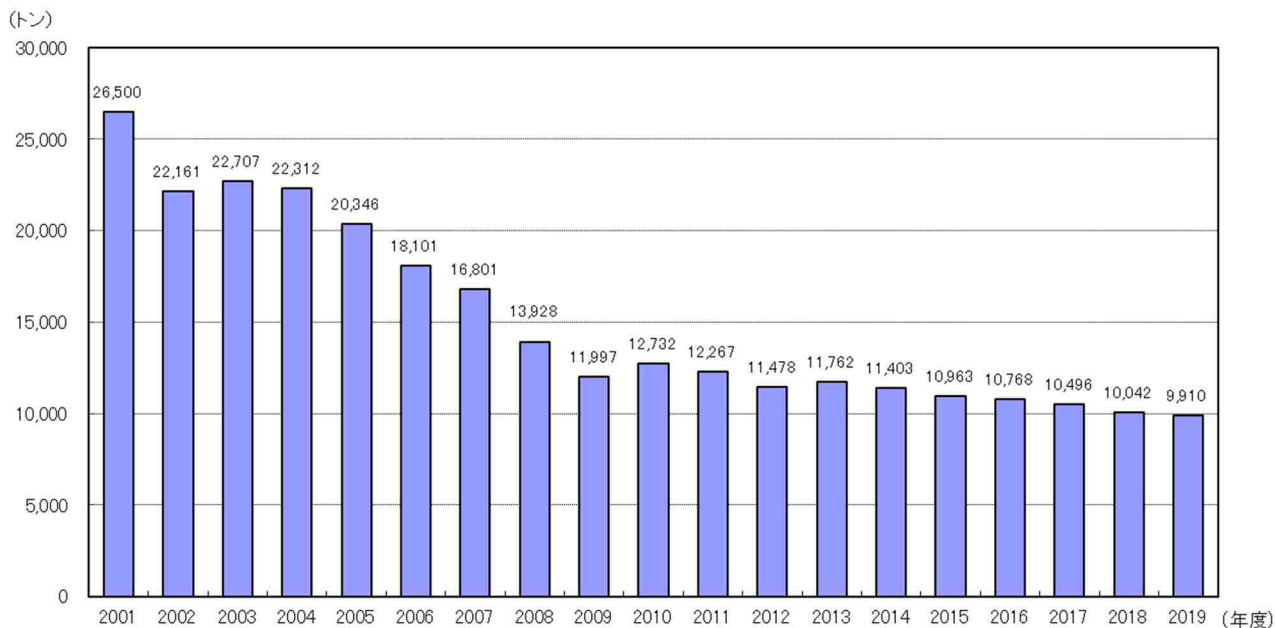


図 2 - 2 - 1 届出排出量の推移

(2) 届出排出量の上位 5 業種の推移

届出排出量の上位 5 業種は、①輸送用機械器具製造業、②金属製品製造業、③プラスチック製品製造業、④一般機械器具製造業、⑤化学工業でした。2001年度と比較すると、①輸送用機械器具製造業は 6,615 トン (65.9%) 減少し、②金属製品製造業は 975 トン (42.1%) 減少しました。

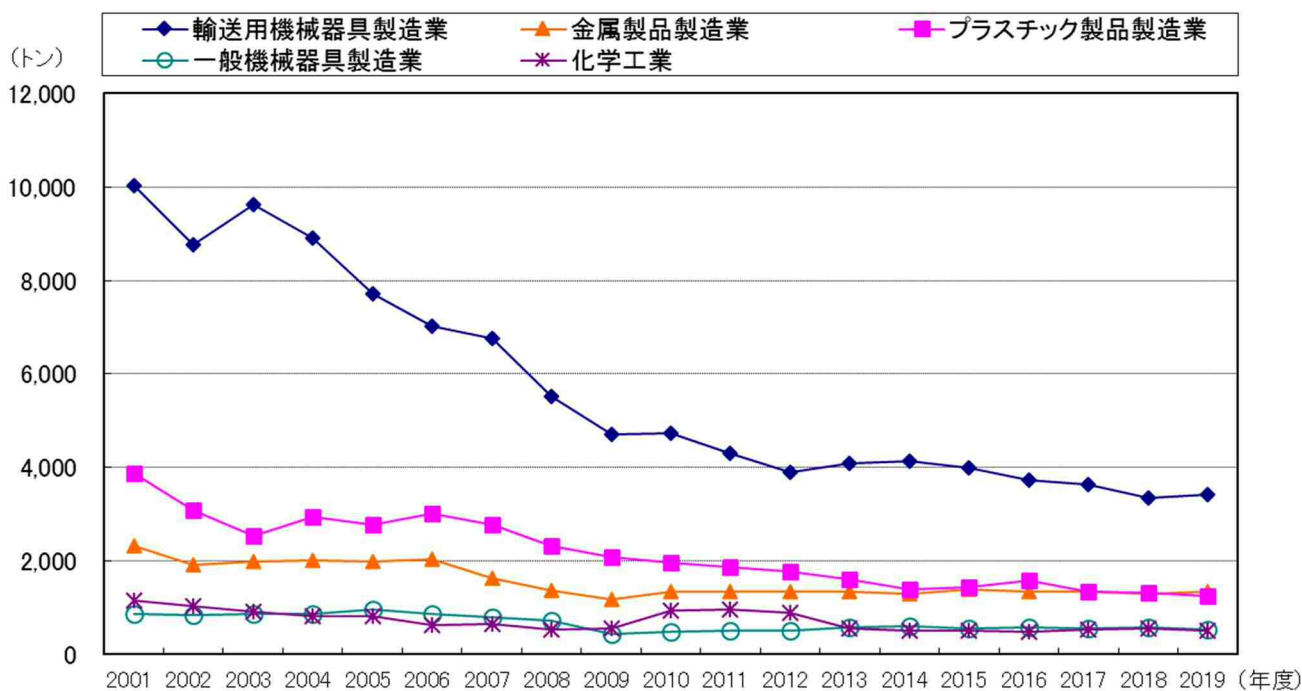


図 2 - 2 - 2 届出排出量上位 5 業種の推移

(3) 届出排出量の上位5物質の推移

届出排出量の上位5物質は、①トルエン、②キシレン、③エチルベンゼン、④ノルマルヘキサン、⑤1,2,4-トリメチルベンゼンでした。2001年度と比較すると、①トルエンは8,168トン(70.2%)、②キシレンは5,867トン(75.0%)減少しました。

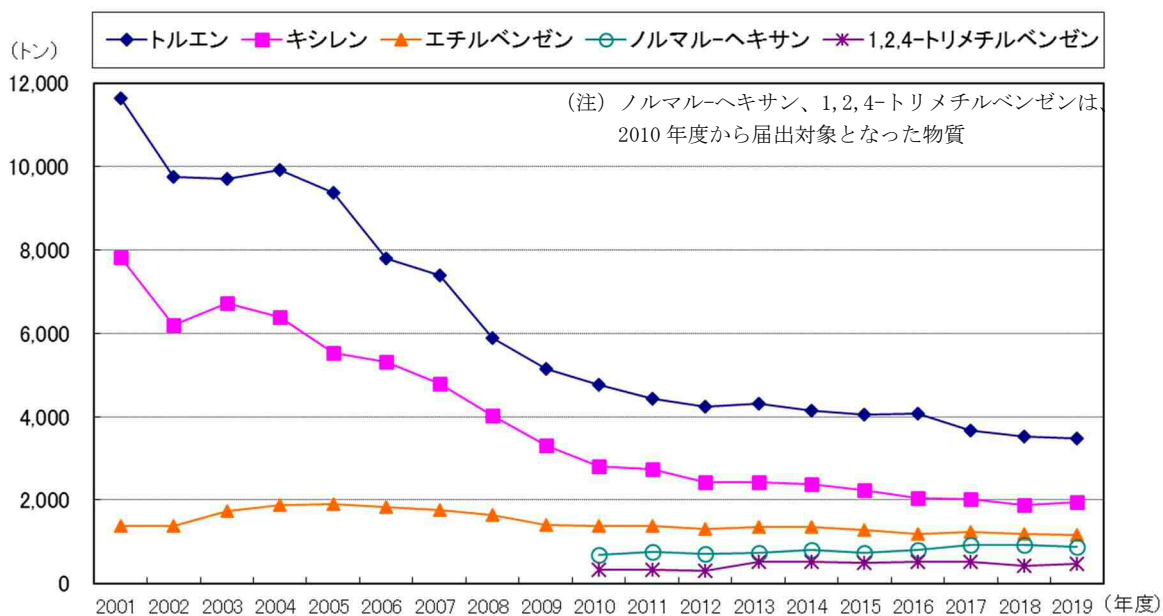


図2-2-3 届出排出量上位5物質の推移

(4) トルエン及びキシレンの届出排出量の上位5業種の推移

トルエンの届出排出量の上位5業種は、①輸送用機械器具製造業、②プラスチック製品製造業、③出版・印刷・同関連産業、④金属製品製造業、⑤パルプ・紙・紙加工品製造業でした。2001年度と比較すると、①輸送用機械器具製造業は2,814トン(71.6%)、②プラスチック製品製造業は2,124トン(73.5%)減少しました。

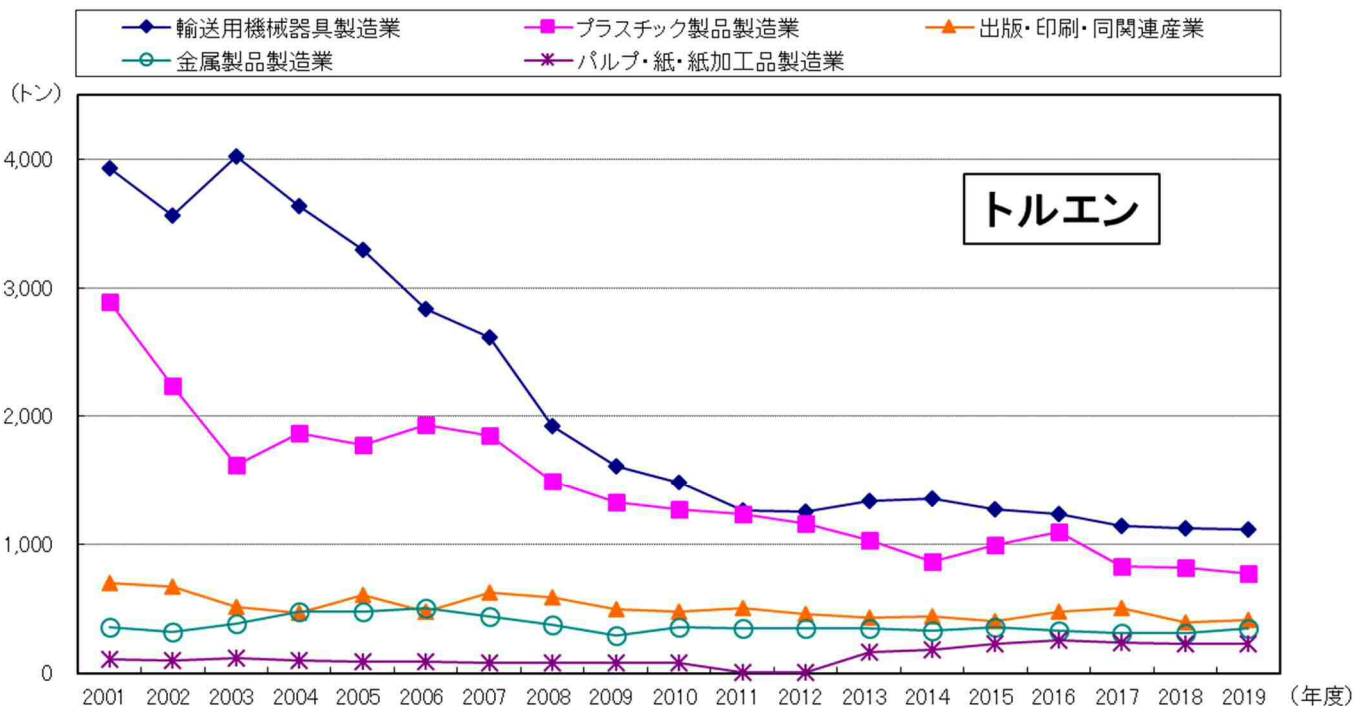


図2-2-4 トルエンの届出排出量上位5業種の推移

キシレンの届出排出量の上位5業種は、①輸送用機械器具製造業、②金属製品製造業、③プラスチック製品製造業、④一般機械器具製造業、⑤鉄鋼業でした。2001年度と比較すると、①輸送用機械器具製造業は3,365トン(79.0%)、②金属製品製造業は396トン(52.9%)減少しました。

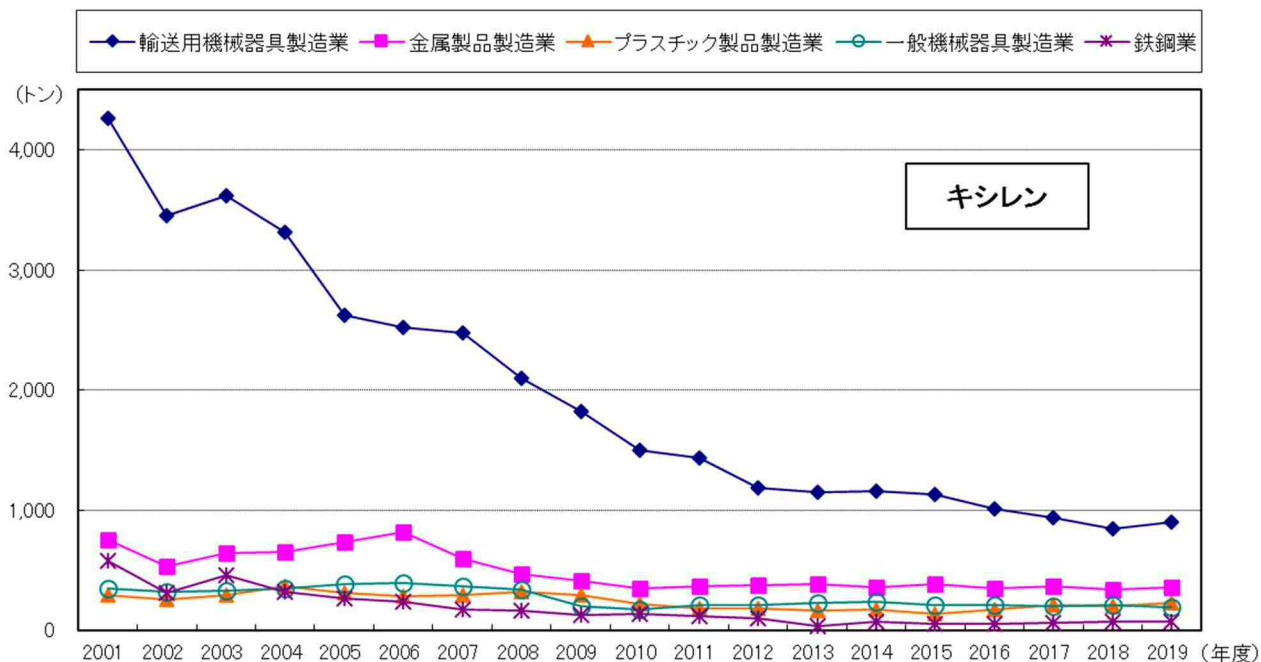


図2-2-5 キシレンの届出排出量上位5業種の推移

3 届出外排出量の推移

国が推計した2019年度の届出外排出量は11,418トンでした。対象化学物質の届出外排出量は長期的には減少傾向ですが、近年は横ばいです。

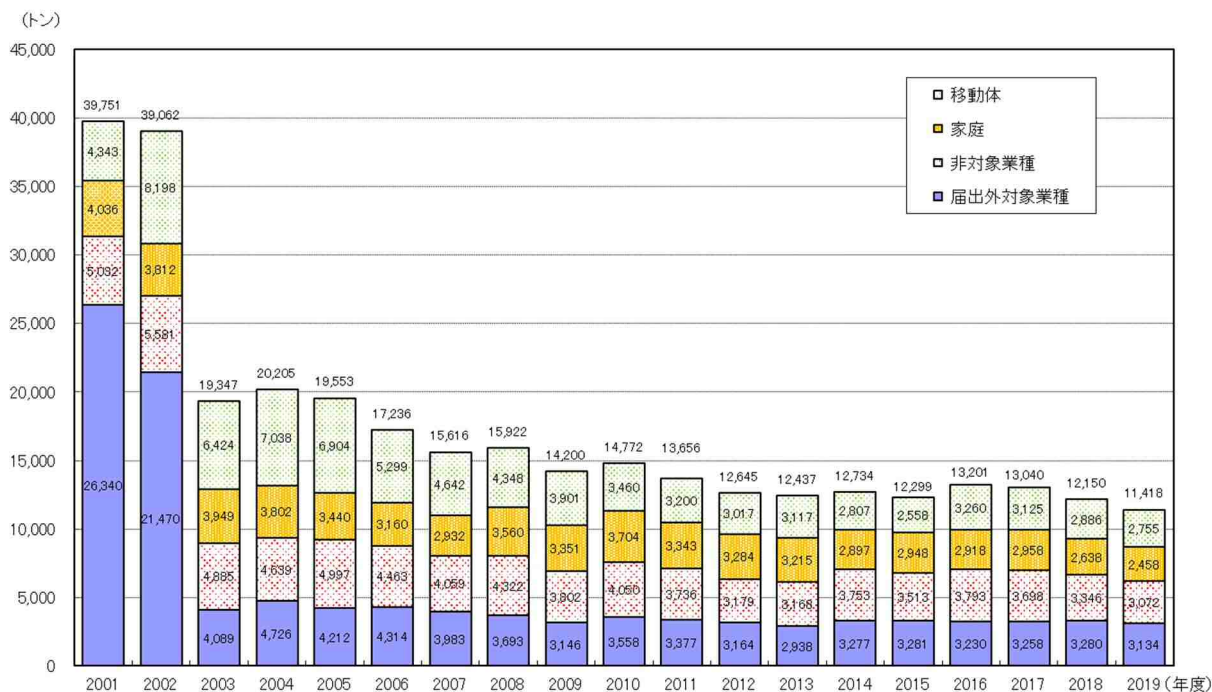


図2-3 届出外排出量の推移

4 届出移動量

(1) 届出移動量の推移

化管法により集計を開始した 2001 年度以降の届出移動量の推移は次のとおりです。なお、2010 年度から届出対象物質が 354 物質から 462 物質に変更されています。

2019 年度の届出移動量は 32,055 トンでした。対象化学物質の届出移動量は長期的には増加傾向ですが、環境中への排出量の削減につながっています。

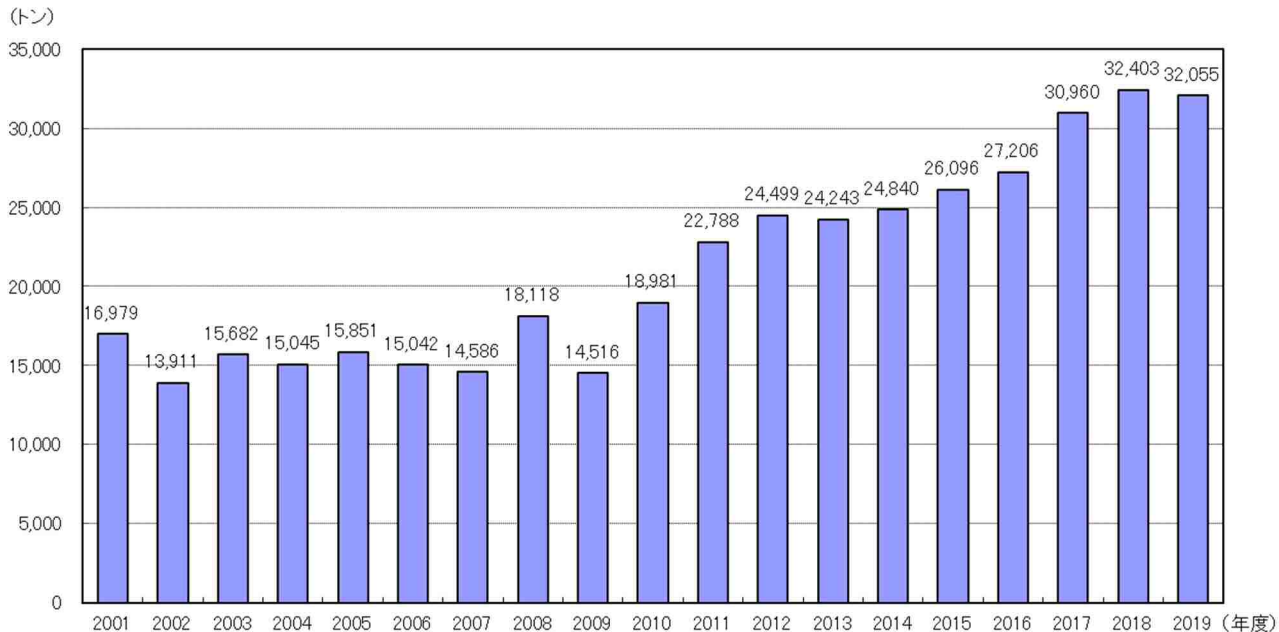


図 2-4-1 届出移動量の推移

(2) 届出移動量の上位 5 業種の推移

届出移動量の上位 5 業種は、①鉄鋼業、②化学工業、③プラスチック製品製造業、④金属製品製造業、⑤輸送用機械器具製造業でした。2001 年度と比較すると、①鉄鋼業は 20,382 トン (478.6%) 増加し、②化学工業は 2,415 トン (48.6%) 減少しました。

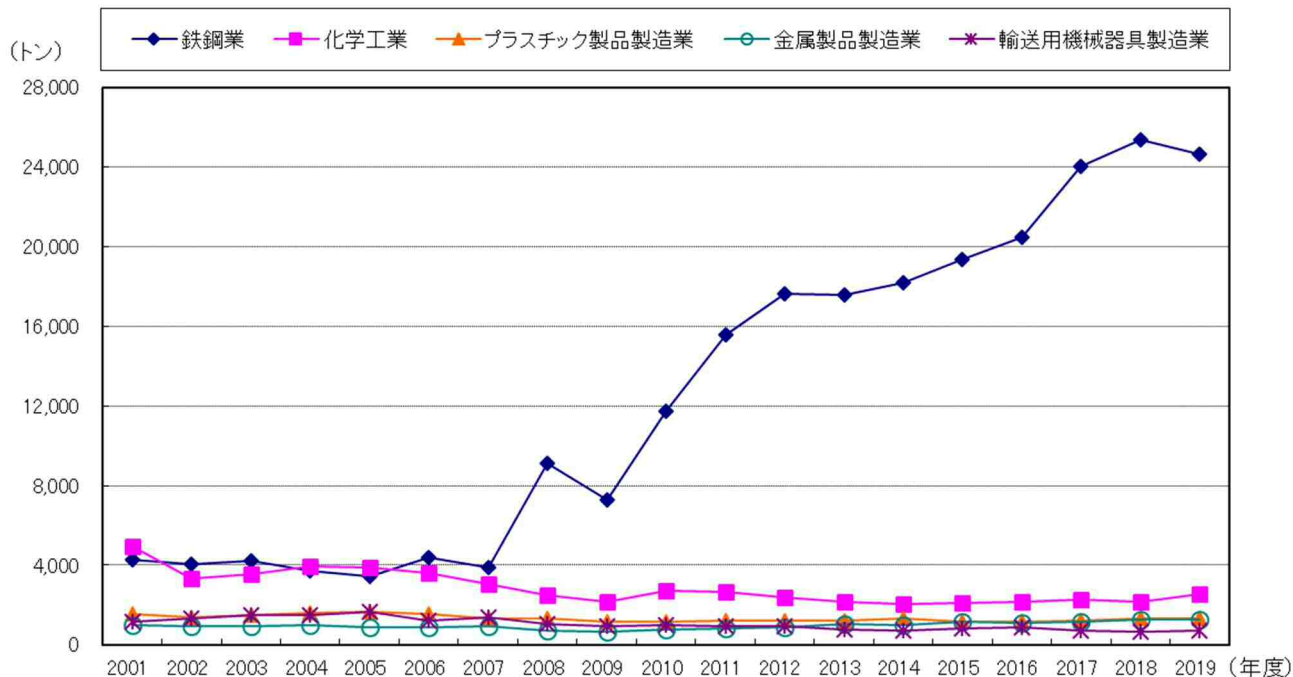


図 2-4-2 届出移動量上位 5 業種の推移

(3) 届出移動量の上位5物質の推移

届出移動量の上位5物質は、①マンガン及びその化合物、②クロム及び三価クロム化合物、③トルエン、④N,N-ジメチルアセトアミド、⑤鉛化合物でした。集計を開始した2001年度と比較すると、①マンガン及びその化合物は15,472トン（1035.3%）、②クロム及び三価クロム化合物は5,740トン（379.7%）増加しました。

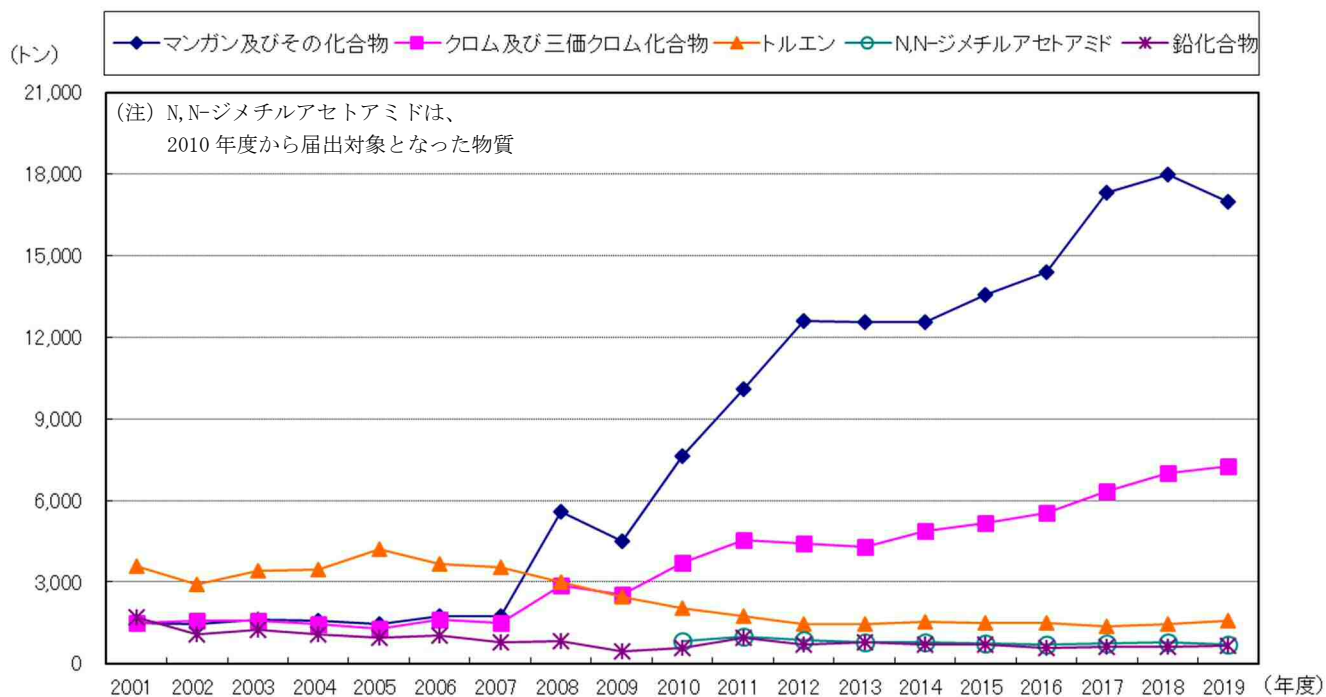


図2-4-3 届出移動量上位5物質の推移

5 届出取扱量

(1) 届出取扱量の推移

条例により集計を開始した2004年度以降の届出取扱量の推移は以下のとおりです。なお、2010年度から届出対象物質が354物質から462物質に変更されています。

2019年度の届出取扱量は3,687,632トンでした。対象化学物質の届出取扱量は、長期的には横ばいです。

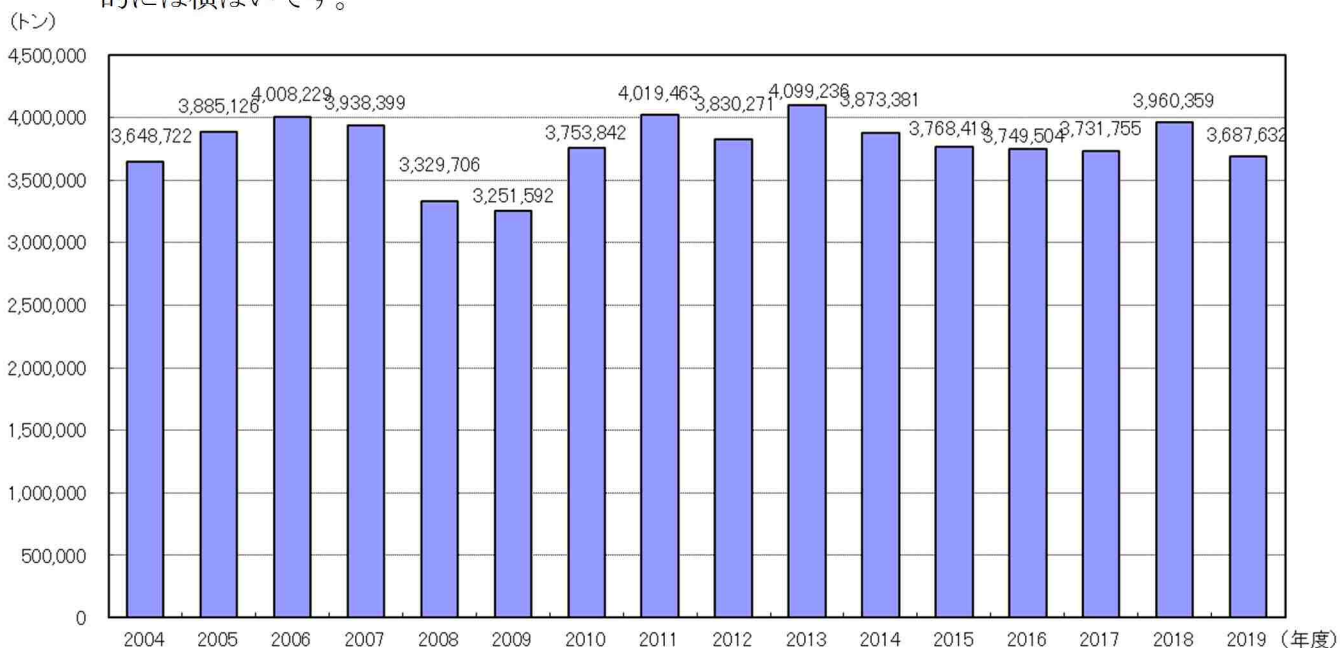


図2-5-1 届出取扱量の推移

(2) 届出取扱量の上位5業種の推移

届出取扱量の上位5業種は、①化学工業、②石油製品・石炭製品製造業、③鉄鋼業、④燃料小売業、⑤倉庫業でした。届出取扱量の集計を開始した2004年度と比較すると、①化学工業が386,777トン(28.5%)増加し、②石油製品・石炭製品製造業は294,257トン(29.3%)減少しました。

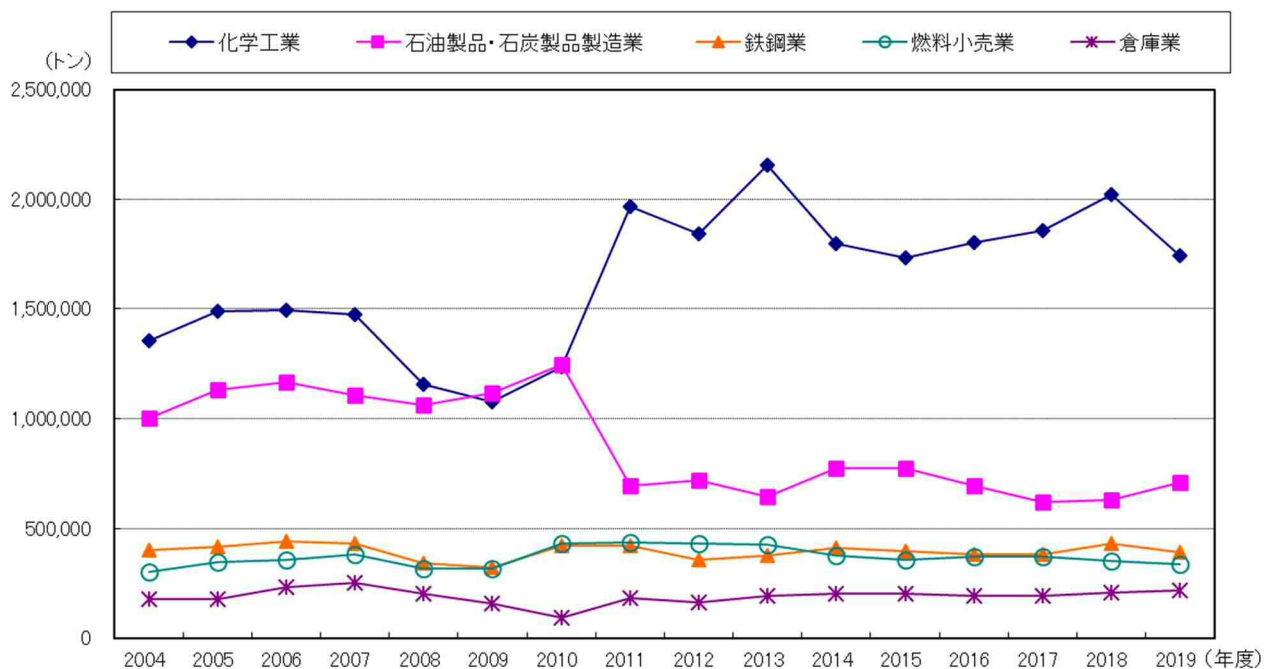


図2-5-2 届出取扱量上位5業種の推移

(3) 届出取扱量の上位5物質の推移

届出取扱量の上位5物質は①キシレン、②トルエン、③ベンゼン、④テレフタル酸、⑤ノルマルヘキサンでした。届出取扱量の集計を開始した2004年度と比較すると、①キシレンは76,786トン(9.1%)、②トルエンは61,039トン(8.1%)減少しました。

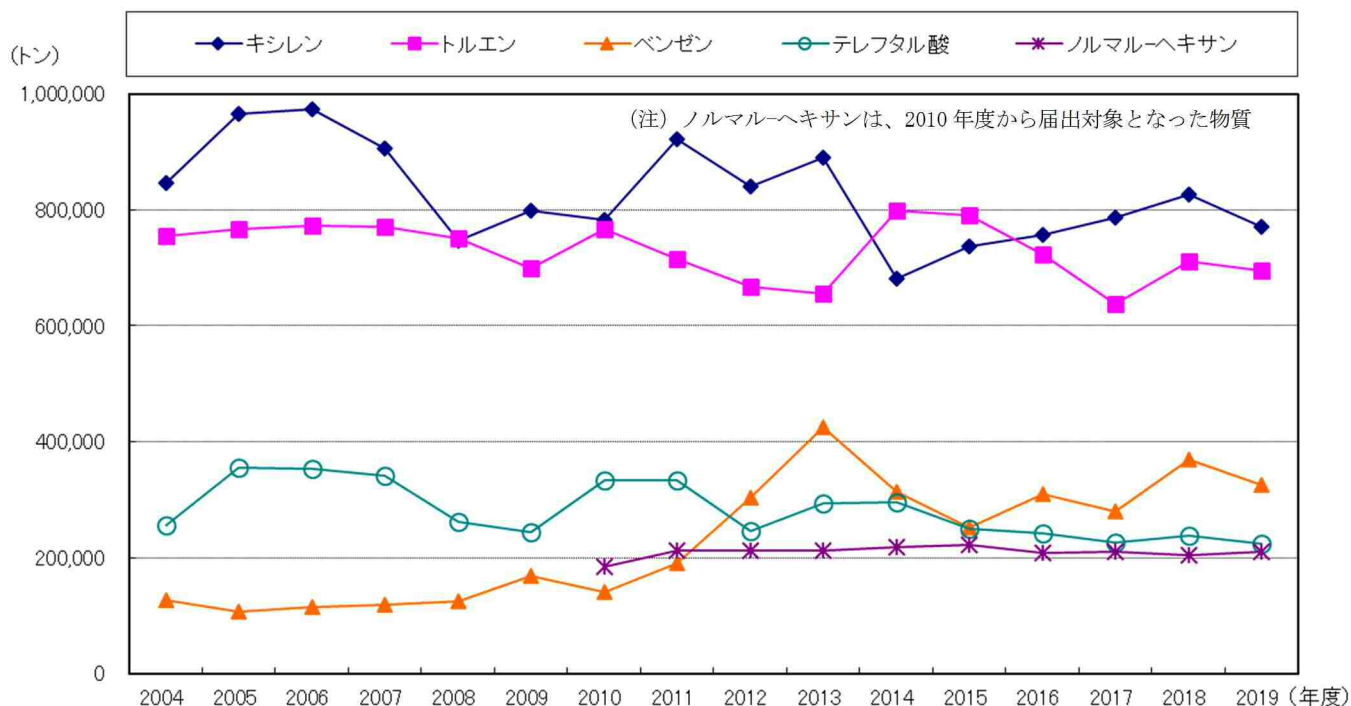
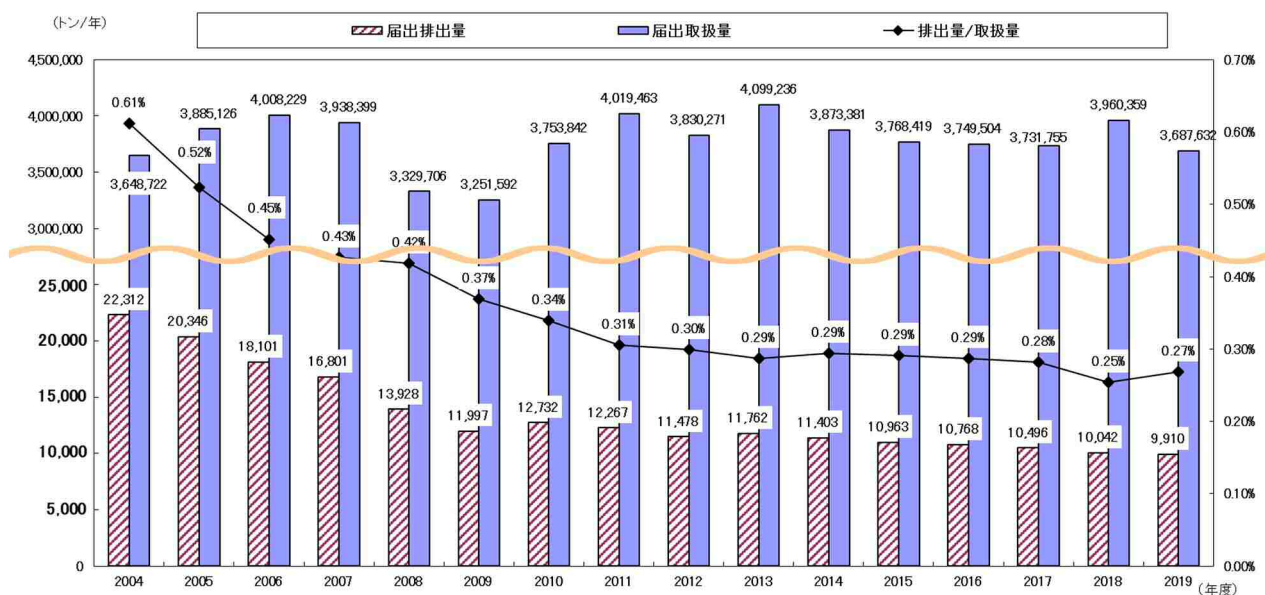


図2-5-3 届出取扱量上位5物質の推移

(4) 届出取扱量に対する届出排出量の割合

化学物質を製造・使用する際に環境中へ排出される割合（届出取扱量に対する届出排出量の割合）は、届出取扱量の集計を開始した 2004 年度の 0.61%から、2019 年度は 0.27%まで低下しており、事業者の排出抑制の取組が進んでいるものと考えられます。



(注) 2010 年度から届出対象物質が 354 種類から 462 物質に変更されている。

図 2 - 5 - 4 届出取扱量に対する届出排出量の割合の推移